

佐野市監査委員告示第12号

定例監査の結果

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成29年度定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

平成29年11月8日

佐野市監査委員 篠原偉治

佐野市監査委員 若田部治彦

第1 監査箇所

佐野市くずう保育園

第2 監査期間

平成29年9月7日から平成29年11月7日

第3 監査の結果

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数に誤りがなく適切に処理されている。

また、園舎等の維持管理及び消火器等防火設備の状況は適切である。